

令和7年12月23日

島根県柔道連盟

公認柔道指導者資格保持者のみなさま

島根県柔道連盟

教育普及委員会

濱岡繁人

佐々尾義明

2025年度公認柔道指導者資格に係る更新講習について（お知らせ）

2025年度（令和7年度）本年度に係る指導者資格更新講習（eラーニング）の受講期限が、2026年1月23日（金）となっております。まだ更新講習が修了されていない指導者の方が、多くおられますので、今一度ご確認ください。

この指導者資格更新講習については、2024年度より、公認柔道指導者資格制度規程に基づき、毎年の更新講習の受講が義務化されました。更新講習は、全柔連Judo-Memberより、eラーニングで受講ください。なお、詳細を全柔連Judo-Memberで確認の上、受講ください。

○講習会の詳細

・受講期限 2026年1月23日（金）

*資格条件が、「再有効」の方は、再有効講習を受講し、資格登録完了後に再度、更新講習をさらに受講することが必要となります。

○対象講習

※以下の①～④の講習及び④トピックス（長期育成指針）に係る確認課題の全てを修了しないと更新講習は、有効となりません

- ① コンプライアンス講習
- ② 審判規程講習
- ③ 安全指導講習
- ④ 連盟トピックス講習

+ *トピックス（長期育成指針）に係る確認課題

*④に関しては、トピックス受講後、確認課題を済ませないと修了となりません

※注意事項

- ・更新講習未受講のまま年度が切り替わりますと2026年度は「再有効」となります。
- ・期限を過ぎると、一切の救済措置は行われません。示される規定により、資格が有効でなくなります。

○その他

自己管理を原則としておりますが、指導者資格に係る問い合わせは、以下にお願いします。

・濱岡繁人（連絡先 090-4692-2889）

・佐々尾義明（連絡先 090-7972-4748）

以上